

人権尊重社会をめざす県民運動強調月間

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、さまざまな人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

人権啓発イベント「ヒューマンフェスタオンライン」

オンラインで人権啓発イベントを開催します。

- 期間** 8月1日(月)～9月30日(金)
テーマ 女性も男性もLGBTQも誰もがいきいきと活躍できる社会をめざして
内容 ・人権メッセージ動画
 ・人権啓発クイズ
 ・人権啓発ポスターやパネルなどのWEB展示

QRコードからイベントページをご覧ください。



問合せ 県人権・男女共同参画課
 ☎048-830-2255

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐるさまざまな人権問題へ取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

問合せ さいたま地方法務局人権擁護課
 ☎048-859-3507

- 期間** 8月26日(金)～9月1日(木)
時間 午前8時30分～午後7時
 ※ただし、8月27日(土)・28日(日)は、午前10時～午後5時
電話番号 0120-007-110(全国共通・無料)
 (IP電話からは接続できません。)
相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員(秘密は厳守します。)

がんワンストップ電話相談

働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。

- 対象者** 県内在住または在勤する就労中のがん患者のかた(休職中のかたも含む)
費用 無料
対応者 看護師、医療ソーシャルワーカー、両立支援促進員など
申込み 県ホームページまたは電話・メールにて県疾病対策課へ事前にお申し込みください。
 ☎048-830-3651
 ✉a3590-06@pref.saitama.lg.jp



日程一覧		時間
8月	8日(月) 25日(木)	午後6時15分 ～ 8時
9月	6日(火) 29日(木)	
10月	11日(火) 27日(木)	
11月	7日(月) 24日(木)	
12月	8日(木) 20日(火)	
1月	10日(火) 23日(月)	
2月	7日(火) 21日(火)	
3月	2日(木) 17日(金)	

※要事前予約



簡単手話入門

【プール】

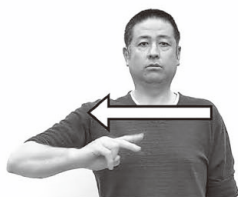


【海】



手話の動きを動画で確認することができます。QRコードからご覧ください。協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会

【プール】



右手のひらを下にした右手2指を、交互に上下させながら右へ移動します。この表現には「泳ぐ」という意味もあります。

【海】



立てた右手小指の指先をくちびるにあて右へ少し動かします。この表現には「しょっぱい」という意味もあります。次に、手のひらを上に向けた右手を右方へ波打たせます。この表現には「水」という意味もあります。